

第6回砂川市総合計画審議会 議事録

日 時：令和2年6月2日 午後3時00分から午後4時00分

場 所：砂川市役所 3階 大会議室

出席者：

【審議会委員（会長、副会長、以下五十音順 敬称略）】

会長 其田勝則、副会長 岡本昌昭、石家裕二、大橋俊彦、河端一壽、北市裕之、久保敬介、熊谷仁美、齊藤邦宏、佐々木孝一、佐藤大将、瀬戸敏子、高村雄渾、坪江利香、中道盛之、八戸めぐみ、松原重俊、明円 亮、山崎義彦、山田 巖

欠席者：高西浩未

【砂川市関係者】

総務部長 熊崎一弘、市民部長 峯田和興、保健福祉部長 中村一久、経済部長 福士勇治、建設部長 近藤恭史、建設部技監 小林哲也、教育次長 河原希之、市立病院事務局長 朝日紀博、市立病院事務局次長 山田 基、市立病院事務局審議監 渋谷和彦、消防長 青木 治、消防本部次長 袖野款司

【事務局】

政策調整課長 井上 守、政策調整課副審議監 玉川晴久、政策調整課長補佐兼企画調整係長 谷地雄樹、政策調整課企画調整係主任 藤田美穂、政策調整課企画調整係主事 長谷川 亮、政策調整課企画調整係主事 高橋宏輔

1. 開会

総務部長：皆様、本日は大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまから、第6回砂川市総合計画審議会を始めます。

2. 会長挨拶

総務部長：それでは、はじめに会長からご挨拶をお願いいたします。

会 長：皆様大変ご苦勞様です。何かとお忙しいところ、第6回目の総合計画審議会にご参加いただきました。緊急事態宣言は解除され、日常に戻りつつありますが、まだ予断は許さない状況です。そんな状況ですが、総合計画は順調に

推移してございまして、あと数回の会議を持ちまして、なんとか取りまとめをしようという段階までできています。残りわずかですので、ぜひ皆さんのご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

総務部長：ありがとうございました。本日は、委員 21 名中、19 名の出席をいただいておりますので、会議は成立しておりますことをご報告いたします。会議の議長は、会長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

(1) 協議事項

会 長：それでは、次第に沿って進めて参ります。はじめに、(1) 協議事項の①、6 つの基本目標のうち、市民参画・コミュニティ・行政運営に係る基本目標については継続審議となっていましたので、こちらから進めていきたいと思えます。事務局からその後の経過を説明願います。

事 務 局：まず①の「基本目標（案）について」、ご説明いたします。資料は、資料 1 になります。ご覧ください。

この基本目標（案）につきましては、前回、第 5 回審議会においてご審議いただいた件でございますが、継続審議となりましたので、再度、提案するものでございます。

経過でございますが、政策の分野として、6 つに分かれております基本目標のうち、5 つのフレーズについては、提案の通りに決定されましたが、「市民参画・コミュニティ・行政運営」に係るフレーズのみ、決定に至りませんでした。資料中段の囲い部分になりますが、最終案①～③、3 つのフレーズが書かれているところをご覧ください。①が前回審議会で提案した「市民参画・コミュニティ・行政運営」に係るフレーズでありまして、「協働と支え合いによる持続可能なまち」でございます。このフレーズの中の「持続可能」という言葉につきまして、「現状維持を示しているようで、未来が感じられない。違う表現の方が良いのではないか。」という意見がございました。複数の委員から意見をいただきましたが、「そのまま使っても良い」という意見と、2 つに分かれたため、「持続可能」をそのまま使用するのか、また、他の表現に置き換えるのか事務局で対応を整理し、再協議することとなったものです。結果、事務局といたしましては、「持続可能」が「前向きではない」という意見を伺ったことから、改めて策定委員会で協議を行いました。

「持続可能」については、人それぞれ受け取るニュアンスが違うこと、また、

「前向きではない」と思う人が、多くいなくても一定程度いるのであれば積極的に使う必要はないのではないかという意見にまとまったところであります。また、「持続可能」を他の表現に置き換えた場合のフレーズ案として、2つ、②と③を考えたところであります。②については、「協働と支え合いで次代へつなぐまち」でありまして、「持続可能」を「次代へつなぐ」と置き換えたものです。③については、「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」でありまして、②の前段と後段を入れ替えたイメージですが、前段が「次代へつなぐ」では、6計と同じになるので、少し直し、「次代へつなぐ」を「明日へつなぐ」に置き換えたものです。③は、「明日へつなぐ」とすることで、少しずつ、着実に、という感じを受け取ることができるようになったところですが、委員さんの中で、「持続可能」を使うべき、という意見があるかもしれませんが、事務局では「持続可能」は使わないでいくこととし、②と③の案を参考にご協議いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

会 長：前回の会議で「持続可能な」というフレーズに対して、現状維持のような、前向きな感じがないのではないかということで、事務局に頭をひねっていただきました。②は、「持続可能なまち」の代わりに「次代へつなぐまち」という表現、もう1つは「次代へつなぐ」ではなく、「明日へつなぐ」として頭に持ってきて、「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」ということで、2つ提案いただきました。この提案のうち、どちらかに絞っていかうと思いますが、ご意見ある方いらっしゃいますか。

どちらも雰囲気的には未来を感じるようなフレーズが入っているので良いと思いますが、どうでしょうか。②か③のどちらかに決めるということで、まずはよろしいですか。

～ 委員の了承 ～

会 長：それでは、②か③に決めたいと思います。事務局でいちおしはないですか。

事 務 局：事務局といいますか、事務局の前に策定委員会というものがあり、副市長を委員長として策定委員会を設けております。その中の協議では、若干ですが③だったのかなというところですが、②と③のどちらがなっても良いのではないかということだったかと思います。

会 長：どちらの表現も合うと思うので、②か③で挙手しましょう。②が良いと思う人、挙手お願いします。

～ 8人挙手 ～

会 長：8。③が良いと思う人。

～ 9人以上（会長を除く）挙手 ～

会 長：僅差でしたけど、③の方が若干多いようです。③の「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」ということで決めていきたいと思いますが、よろしいですか。

～ 委員の了承 ～

会 長：それでは、基本目標「市民参画・コミュニティ・行政運営」部会としては、「明日へつなぐ協働と支え合いのまち」で決定したいと思います。
続きまして、これも継続審議となっております、砂川市のめざす都市像について、その後の経過について事務局からご説明をお願いします。

事 務 局：引き続き、②の「めざす都市像（案）」についてご説明いたします。資料は、資料2になります。めざす都市像（案）につきましても、前回から継続審議となったものでございます。経過としましては、前は、事務局から複数のめざす都市像のフレーズ（案）を提案した中で、協議を進めていただき、その中の1つのフレーズでありました、資料の①に記載したフレーズ、「やさしさと笑顔あふれ 未来をひらくまち」について、概ね皆さんに好感を持っていただけたところがございますが、そのフレーズをベースにし、言葉の一部を変えたフレーズですとか、キーワードとして良い、または入れたい言葉、未来ややさしさなど、いくつか意見がございましたので、再度意見を整理して、フレーズ案を2つ程度に絞り込み、次の審議会で協議するという事になったものです。

そのようなことから、前回ご提案した①をベースに、皆さんからの意見を基に、②、③、この2つの案を考えております。②については、「やさしさと笑顔輝く 未来をひらくまち」。③については、「自然に笑顔があふれ 明るい未来をひらくまち」。前回ご提示した①のフレーズからの変更点につきましては、②は「笑顔あふれ」を「笑顔輝く」に置き換えています。③は、「やさしさと笑顔」を「自然に笑顔が」に、更に、「未来」を「明るい未来」へ、2箇所置き換えています。前回ご提案した①も含め、これら3つの案を参考に、再度、ご協議いただきたく思っております。

また、サブタイトルにつきましては、委員さんから、「都市像のフレーズの中

に砂川市の特徴的な言葉を入れてはどうか。」という意見がございました。本タイトルに加えた場合を想定しますと、フレーズとの語呂の良し悪しですとか、文字数が多くなる心配もありましたので、例えば、サブタイトル的に書き込むことは可能ではないかと、事務局より提案しておりましたので、仮に、サブタイトルで特徴を表現するとした場合には、このような謳い方になるではないかというところで、下段の四角囲いの中のA～Dになりますが、「生涯健康都市」、「医療都市」、「オアシス」、「スイートロード」、「お菓子のまち」という特徴を入れた4つのフレーズ案を考えてみたところです。こちらについても、先日の策定委員会での協議を重ね、それぞれ特徴はありますが、砂川市全体を包括するものではなく、今までも表立って使ってきているものではないですとか、例えば、「医療都市」においても、これまで市立病院を中心としたまちづくりを進めていくということは使ってきているが、「医療都市」という言葉は使ってきていないということもありますので、なかなかサブタイトルを謳っていくのは難しいのではないかという判断になったところでもあります。まずは、めざす都市像については①から③の案に基づき、サブタイトルの方は表記しないということでご審議いただければと思います。よろしく申し上げます。

会長：砂川市のめざす都市像ということで、第7期総合計画の1番最初に出てくる、砂川の未来像を語るフレーズになります。前は「やさしさと笑顔あふれ 未来をひらくまち」というところに収束しそうだったのですが、もっとまちの特徴を表現するような方法があっても良いのではないかという委員さんの意見が出ました。出し方としては、サブタイトルという方法もあるということで、サブタイトルも色々考え、事務局並びに策定委員会の方では議論をさせていただいたところです。サブタイトルは後ほど検討するとして、最初のフレーズ、3つの文章を提案していただきました。まず、こちらから決めていきたいと思いますが、この3つの表現について、意見や感想があれば伺いたいと思います。どうでしょうか。

いわゆる砂川の将来像ということで、みんな夢があり未来に向かう前向きな表現ではあります。

委員：3つの最終案とサブタイトルを見せていただいて、サブタイトルをつけるのであれば、②の「やさしさと笑顔輝く 未来をひらくまち」で、サブタイトルに「自然・人・まち～」となると、砂川の特徴も入るのかなと思いました。ただ、サブタイトルをつけないのであれば、③に砂川の特徴である「自然」も入っているので、サブタイトルなしであれば③が良いかなと思いました。

会 長：サブタイトルのあるなしで、①～③の選び方も変わってくるということですね。そういう考えがあるとしたら、サブタイトルに戻りますか。サブタイトルについては、事務局から色々な意見、砂川のイメージを出してもらいましたが、ただ、「医療都市」と謳って、いつ宣言したのと言われたら困るな、とか。そういう行政としてのわだかまりというか、やりづらさもあるのかな。そういった感じを受け取りました。そうであれば、表記をしない方がスムーズに進みやすいのではないかなというような事務局の意見があったのですが、サブタイトルについては皆さんどうお考えでしょうか。
サブタイトルの色々な議論の過程について、事務局から何かご意見、ご発言ありますか。

事 務 局：前回の会議の中で、砂川の特徴を何か入れたら良いのではないかなという委員さんのご指摘もありまして、サブタイトルの的なものを入れて、検討させていただきました。副審議監から説明もありましたが、「健康都市」、「医療都市」、「オアシス」、「スイートロード」、「お菓子のまち」というのは、これまでもアンケートから出てきており、砂川の特徴的なフレーズでありまして、これを使うことについては、異議はないということでもあります。策定委員会の中でもありましたのは、これまで色々な挨拶などしてきた中でフレーズとしては見えるのですが、正式な表明をしてこなかったというのが1つあるのと、ここで例えば、「医療都市すながわ」とすると、医育大学があり、市全体として医療に関する何かがあり、民間でも医療に関わる何かがあって、一体としたまちづくりがされているだとか。「スイートロード」や「お菓子のまち」は事業としてずっと継続はされていますが、それだけではないというところもあり、どれをとっても過半を超えるような砂川のまちの形態を表していないのではないかと。

そうであれば、これらの都市像については、それぞれの項目の中でもう一度、保健福祉の関係であれば「医療都市」という書き込みを強くするなど、次のステップに向かって、そういったイメージを何年かかけて作っていくという方法もあるのではないかなということがありまして、今回のサブタイトルについてはなかなか説明するのも難しいですよねということで、出来るのであれば表記しなくても良いのではないかと終わったところです。

会 長：ありがとうございます。実際にA～Dまで砂川の特徴であるのは間違いないのですが、Aが全てではないし、Dも全てではないということもあり、一長一短で、これだけで語って良いのかというジレンマもあったのかなと思うのです。しかしながら、これが総合計画に書いていない訳ではなく、各部会で審議し

た中ではそれぞれの項目については謳っていますので、そちらの方で表現して、全体の砂川の将来像に対するフレーズには、サブタイトルをつけて表現することはないのではないかという議論にまとまりつつあったということです。今のご意見を聞いて、皆さんいかがでしょうか。

委員：私も事前にこれを読ませていただいた中で、サブタイトル、「生涯健康都市」、「医療都市」、「空知のオアシス」、「スイートロード」。パッとわかるのですが、決めてしまわない方が良いのではないか、ない方が良いかなと率直に思っていました。今回はなしとした方がすんなりいくような気が、私はしています。

会長：ありがとうございます。砂川のめざす都市像となると、大きな括りの中での表現の仕方が多分良いのだと思うし、細かく言ってもそれだけかいと言われても困るし、それが全てでもないでしょうということにもなってしまいます。他にご意見のある方いらっしゃいますか。

ないようでございますけれども、今ご意見が出ましたし、このあたりで決めた方が良いのかなと思います。今回、サブタイトルをつけるかつかないかということで、事務局案の通り、サブタイトルについては見送ることとしてよろしいでしょうか。

～ 委員の了承 ～

会長：一生懸命考えていただきましたが、都市像としてのサブタイトルについては、今回はつけないということにしたいという皆さんの意見を集約させていただきます。

そうなりますと、①、②、③と3つの都市像の原案が出ております。1つ1つについて、何か皆さんからご意見があれば伺いたいと思います。いかがでしょうか。

それでは、また挙手していただきます。①、②、③でどれが良いかということで、皆さん挙手をお願いいたします。まず、①が良いと思う方、挙手お願いします。

～ 7人挙手 ～

会長：はい。よろしいです。次に、②が良いと思う人。

～ 3人挙手 ～

会 長：③が良いと思う人。

～ 9人挙手 ～

会 長：一応、最初の①が7名、②が3名、③が9名ということで、過半数にはいっていませんが、再投票しますか。それとも、③で決定してしまってもよろしいですか、どうでしょうか。異議ありますか。

～ 異議なし ～

会 長：それでは一発投票ということで、③に決定させていただきます。ありがとうございます。どれも良いですからね。
それでは、②の都市像（案）については、これで終わらせていただきます。続きまして、③の土地利用の基本方針（案）についてということで、事務局からご説明お願いいたします。

事 務 局：③土地利用の基本方針（案）について、説明させていただきます。まず、これまでの経過について若干触れたいと思いますが、砂川市の土地利用の方針といたしましては、国土利用計画の砂川市計画といたしまして、国土利用計画法に基づき市町村が策定する計画を、国、道それぞれの計画に即したのものとして策定しております。第1次は平成15年から平成22年を計画期間といたしまして、14年に策定。第2次は平成23年から本年、令和2年でありますけれども、これを平成23年度に策定しております。都市計画マスタープランに合わせた策定ということで、作られております。当然、総合計画に即したのものとして策定されております。大括りの内容といたしましては、砂川市の区域の利用に関する基本的事項の計画でありまして、土地利用に関する指針となるものです。特定の場所あるいは特定の区域・地区の土地利用をどうするという性質のものではなく、大きく都市地域、農業地域、森林地域などの土地利用について、総合計画に即して基本的事項を示したものとなっております。1次、2次の計画ともに、計画が一部の識者の考えから策定したものではないということで、市民の同意を得て策定したもの、また、対外的にも公式な意見表明ができることといたしまして、議会の議決を得ているところであります。

今後の方針といたしましては、本年が国土利用計画の砂川市計画2次計画の最終年になりますので、3次計画について策定を含め検討していたところでありますけれども、1次計画を策定した時期と現在では人口などの条件が変わってきていると。具体的には、全国的に見てもほとんどが人口減少の方向

ということもありまして、外に向けた開発がなかなかできていない。それから、コンパクトなまちづくりにシフトしているということもあります。当時としては、一の沢地区のリゾート計画というものもありまして、これについては相当の年数が経過しており、その後の経済的な状況も変わっている。この計画については義務規定ではなく、できる規定だということで、全国的にも現在策定している自治体は50%以下、道内では、砂川、美唄、南幌、中富良野の4市町しかないという状況です。それから、都市計画や建築、農業、森林などの個別の法律で規制がかけられていることもあります。このようなことから、今回は総合計画の中ですでにある土地利用の基本方針において、これまでより若干踏み込んだ表現にすることにより、土地利用計画の代替が出来ると考えており、国土利用計画の砂川市計画を単独で更新することではなく、総合計画の中で表現していくというところと考えているところでありませう。

本編にいけますが、資料3をご覧くださいと思います。要点のみご説明いたします。まず、土地の状況であります。本市の地性、気候、産業、森林、市街地の概略を説明しております。次に、土地利用の基本方針であります。市民のための大切な資源である土地の利用にあたっての方向といたしまして、公共の福祉を優先すること、自然環境の保全を図ること、本市の有する自然的、社会的、経済的、文化的条件に配慮すること、健康で文化的な生活環境を確保すること、活力ある産業の振興を図ること、これらが図られるよう、総合的かつ計画的な土地利用に努めるとしております。また、人口減少や少子高齢化など、社会情勢や経済情勢、市民生活や産業・経済活動等に必要と見込まれる土地需要に対し、適切な対応に努めるとされておりました。近年の大規模災害の発生による土地の安全性に対する要請が高まっていることも考慮しまして、市民の安全安心な生活環境を守る土地利用を進めるとされております。

次に、地域類型別の土地利用の基本方針であります。地域類型といたしまして、都市地域、農業地域、森林地域の3区分に分類し、土地利用の基本方針を説明しております。個別の説明については、事前に資料を配布しておりますので省略させていただきますが、(1)として、都市地域はさらに分類し、2ページ目に入りますけれども、住宅地域、商業地域、工業地域と3つに分類されています。その他に、(2)としまして農業地域、(3)としまして森林地域に分類されております。第6期総合計画ではここまですべてが表現されておりましたが、今回第7期では土地利用計画の考えも掲載していくということから、利用区分別の土地利用の基本方向も書き込むこととしております。利用区分ごとの基本方針を示すものでありますけれども、その区分については、

(1)農用地、(2)森林、(3)原野、(4)水面・河川・水路、(5)道路、それから4ページ目になりますけれども(6)住宅地、(7)工業用地、(8)その他の宅地、最後は(9)その他といたしまして、これらに分類できない文教施設、環境衛生施設、厚生福祉施設、公園緑地、交通施設などの公用・公共用施設の用地などの考えを示しておりますけれども、これらの全ての区分につきましては、各利用区分を個別にとらえる訳ではなく、相互の関係性を留意することとしております。私からの説明は以上となります。

会 長：土地利用の基本方針ということで、第7期総合計画の中にこういう意向を折り込むというようなことです。それぞれの部会では、土地利用の話は出ていないと思いますけれども、行政として当然やるべき内容としてまとめたいということだと思えます。土地利用について、何か皆さんご意見、ご要望ありませんか。

～ 質疑等なし ～

会 長：それでは事務局提案の通りまとめていただいて、第7期総合計画の中に折り込んでいただくということによろしいですか。では、そういう形で進めていただきたいと思えます。
続いて、本日最後です。④の第7期総合計画における成果指標（案）について、事務局ご説明をお願いします。

事 務 局：続きまして、④の「成果指標（案）について」ご説明いたします。資料4になります。成果指標につきましては、第6期総合計画から取り組んでおり、第7期総合計画においても計画策定の視点の1つとして、成果指標を表した計画づくりを進めることとしております。成果指標を設定することにより、施策や基本事業の目標やねらいが、どのくらい達成されたかを測る、物差しとなるものです。すでに承認をいただいております、基本計画の34施策と94基本事業に対して、担当課において、各基本事業における成果指標の設定を行ったところでございます。
現在、点検をしている最中ではございまして、正式に固まったものではありませんが、94の基本事業のうち、設定が困難と判断した事業を除き、106の成果指標を設定したところでありますので、現在までに取りまとめた段階のものとして、お示しするものです。まず1ページ目をお開き願いたいと思いますが、左側から「基本施策と目標」、次に「基本事業とねらい」を掲載しております、基本事業ごとに、基本事業に設定した成果指標と、その指標の

単位を掲載しております。指標の設定におきましては、主なものとして、人数、件数、比率などを単位として設定しているところではありますが、比率の中には、例えば、1ページの中段にあります、基本事業③の「高齢者が安心して自分らしく暮らせるサービスの充実」の成果指標のように、市民の満足度を指標としているものもいくつかございます。また、20ページをお開き願いたいのですが、基本施策2（交通環境）、基本事業①の「広域幹線道路の整備促進」については、国や北海道の事業に関わるものですので、市では、指標の設定をすることができないといった事業など、何点か指標を設定していない基本事業がございますけれども、ご理解願いたいと思います。なお、成果指標につきましては、答申書には掲載されませんが、これから10年間の取り組みの成果を把握する上で、大変重要な指標になります。

また、成果指標の決定と、成果指標に対します目標値の設定につきましては、答申後に行うこととなりますが、設定にあたっては、委員さんからご意見も伺いながら、市民から見て分かりやすい成果指標の設定をしたいと思っておりますので、本日この内容をご覧いただき、ご意見をいただければ、それを指標にも反映していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会 長：ただいま説明があったように、答申には載らない部分です。これはあくまでも、行政サイドとしてその成果を見極めるための指標であり、その指標を色々提示してはいますが、皆さんの目から見て、この項目はこの指標で良いのでしょうか、こちらの方が良いのではないのでしょうかというようなご意見をいただきたいというのが、事務局の願いでございます。事前に配布して見ているとは思いますが、まだまだ最終的に決めるまで時間がたっぷりありますので、その都度何か気が付いたら事務局へ言って良いとは思いますが、今のお話を聞いて皆さんの方から、気が付いたことがあればご発言願います。

委 員：質問なのですが、市側で確認できる数というのは取りやすいと思うのですが、参加意識のところだとか、そういうものはアンケートか何かで取っていくということになるのでしょうか。どんな風に、数字というか、評価の基になるものを収集するのかなと思いました。例えば、生涯学習環境に満足している市民の割合となってくると、市民の皆さんにアンケートをするのでしょうか。

事 務 局：成果指標を定めていきますが、それらが達成したかどうかというのは、今言われたようにアンケートですとか、それぞれの事務事業評価の中で各担当が数字を持ち寄って点検していく作業になりますけれども、満足度ですとかそ

ういものにつましましては、もちろんアンケートもあります。総合計画のアンケートもありますが、それぞれの事業課にそれぞれ計画があつて施策を進めており、例えば子育ての中では子育てに關係するアンケートもありますので、そういったものの指標を用いながら評価していく形になると思います。

会 長：他にございませんか。

委 員：1点質問させていただきたいと思います。非常にピンポイントなところなのですが、7ページの衛生環境のところ、①の成果指標が「不法投棄回収率」となっているのですが、不法投棄の回収率というのはどういうところからパーセントを出すのでしょうか。

市民部長：現在、生活環境美化の推進ということで、成果指標で不法投棄の回収率と設定させていただきましたが、今現在考えているのは、市民から相談・通報を受けたものに対する不法投棄の回収割合ということで率を設定していますが、これについては前段の策定委員会の中でも、実際に通報を受けた部分についてはある程度回収するのだからほとんど100にはなるのではないかというようなご指摘もありまして、この指標については再度どんな指標が良いのかを検討しており、また少し違う指標になるような状況にございますので、今検討中というところでございます。

会 長：他に質問ございませんか。

副 会 長：基本的なことかもしれませんが、1番最後の単位のところですけども、年に何人とか、年に何世帯と書いてあります。これは、他のものとの差はどういう差なのでしょう。全て年なのではないかなと感じ、お聞きしたのですが。パーセントはほとんど何もついていないのですが、これは期限がいつからいつまでの数字で何パーセントと出したということではないかと思うのですけれども、その差はどういうことなのでしょう。

総務部長：まず、年単位で人数を定めている部分は、事務事業の中で、例えばこの年に行事に参加される人を何人にしたい、目標となる10年後はこの人数を目標にしたいというところで、年あたりの人数となっているところです。パーセントにつきましては、それぞれ事業によって違うのですけれども、こういう事業をやるにあたって、今の不法投棄もありましたが、100パーセント応えていきましょうということで、1年間あたりのパーセントではなくて、出たもの

に対して 100 パーセントやれるか 50 パーセントやれるかということなので、年ごとに指数は出ますが、1 年あたり何人という表現はしていない部分があるので、それぞれ単位は違っているという風に理解をいただければなと思います。それぞれの項目において、統一された単位で表現できるものがないものですから、それぞれの指標にあたって、例えば人数を 100 人にしたい 200 人にしたいという目標値であれば人数でありますけれども、単位ごとの行事があるのであれば、例えば 1 年間で何人にしたいという目標があれば単位年数になります。それぞれ項目ごとに単位は変わるということで表現をさせていただいております。ただ、表現の中で、この単位が良いのか悪いのかというのは若干ご意見いただければ調整させていただければなと思っておりますので、お願いいたします。

あくまでも、10 年後を最終目標として指標は出すのですが、やはり区切り区切りで、中間ではこのぐらいまでいきたい、そして 10 年後にはこういう形にしたいというように、最終的な出来上がりはそのような形になろうかなと思います。今出しているのは、たまたまその単位だけを表現させていただいているので、例えば 5 年後にどれくらいになりたい、10 年後にこうしたいというところは別の形の表現になろうかなと思います。

会 長：他にご質問ありますか。この指標については、まだ固まったものではなくて、これからどんどん変わっていくというか、より有効なものに変化をしていくのだらうと思いますし、第 7 期総合計画の 10 年間にどういったような成果が出ているかということを見るための指標です。皆さん市民目線で見た時に、この指標で評価できるのかというものがもしあれば、意見を言った方が良いのではないかなと思います。皆さん何かありますか。

まだまだこれから事務局で詰めていくということですので、皆さんお気づきの点があったら、この資料を持っているのは皆さんですから、これを見ながら、どんどん事務局にご質問していただきたいと思います。結果的には、より良いものを作ろうということですので、皆さんの意見をこれからもまだお待ちしておりますということで、ご理解をいただきたいと思います。

4. その他

会 長：「4. その他」になりますが、事務局から何かございますか。

事 務 局：事務局から連絡がございます。次回、第 7 回審議会でございますが、以前よりご案内しています通り、6 月 30 日火曜日の午後 3 時から大会議室で行いた

と思います。その後につきましては、1回審議会を予定しております。その審議会を行いまして、その日に答申というような流れを、今のところ予定しております。繰り返しますけれども、6月30日に審議会を行いまして、その後7月10日までには最終的な第8回審議会を行い、その日に答申というような流れで日程を組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

会長：今月末にもう1回審議会がございます。そして最後は答申という形になりますので、ラストスパート、今後ともよろしくお願いいたします。本日の審議会はこれにて終了したいと思います。大変ありがとうございました。